回答の手引き＜都道府県立図書館調査票＞

【回答の手引き】（記入に当たっての共通点について）

＊ほとんどが選択による回答です。

＊数値を記入して頂く項目は 2024（令和6）年度実績でご記入してください。なお、全国的な傾向を比較するための調査です。正確な数値が分からない場合には、「おおよそ」の数値をご記入ください。

＊数値以外で現状についての設問は、2025（令和7）年の回答日の状況をご回答ください。

＊「その他」に該当し、内容の記入をお願いしている質問は、回答のセルの中にご記入ください。

＊設問の25、26、27は図書館のお考えということではなく、回答者のお考えをご記入ください。全国的な傾向を把握するためのものとご理解ください。

【回答の手引き】（個々の記入について）

「2-1」運営形態について

　　＊①直営とは、カウンター等業務を含め業務の多くを直営で行っていること。

　　＊②カウンター等業務委託は、図書館の運営は直営であるが、カウンター業務等の一部業務が委託であること。

　　＊③指定管理者は、図書館運営に指定管理者制度を導入していること。

　　＊④ＰＦＩは、運営を含めてＰＦＩを導入していること。

＊回答①～④に当てはまらない場合には、「⑤その他」にご回答ください。

「3-1」館内での児童サービス

　　＊児童サービスを行っているかどうかは、「3-2-1」～「3-2-4」のうち、一つ以上が該当している場合は「Yes」です。

「3-2-2」おはなし会

　　＊ストーリーテリングに限らず、絵本の読み聞かせなども含めた20～30分程度のプログラムを想定しています。

　　＊乳児向けの手遊び、わらべうたの会なども含まれます。

「3-2-3」集会行事（映画会など）

　　＊ZOOMなどのオンライン開催も含まれます。

「4-1」施設について

＊児童コーナー（室）面積は調査該当館が対象です。

＊児童コーナー（室）の面積で小数点２位以下は四捨五入。

「4-2」児童用専用カウンター

＊児童用専用カウンターは、児童サービス専用の単独カウンターのみ。一般利用者と共

通の場合は、「Ｎｏ」をお選びください。

「5」「5-1」「5-3」 児童サービス担当職員について

　　＊ここでは、児童サービス専任担当と児童サービス兼任担当に分けています。

＊児童サービス専任は、業務のほとんどを児童サービスに充てている者をいいます。

＊児童サービス兼任は、児童サービスだけでなく、他の業務も担当する者をいいます。

＊児童サービスとの関わりが、ローテーションによるカウンター業務に限られている場合には、児童サービスの専任や兼任の職員ではありません。

＊児童サービス担当職員は正職員、会計年度任用職員、社員、派遣社員など雇用形態に関わらず人数をお答えください。

「6-6」「6-7」雑誌、新聞

＊雑誌、新聞は購入、寄贈に関わらず、受け入れているタイトル数をご記入ください。

「6-12」児童用音声デイジー

　　＊音声デイジーは音声と目次情報だけでできているもの。

　　＊自館制作、購入、寄贈に関わらずＣＤ形式で所蔵している点数をご記入ください。

「6-13」児童用マルチメディアデイジー

　　＊音声とテキストデータと画像をシンクロさせて再生できるもの。

＊自館制作、購入、寄贈に関わらずＣＤ形式で所蔵している点数をご記入ください。

「6-14」布の絵本

＊自館制作、購入などに関わらず所蔵している点数をご記入ください。

「6-15」点字付き児童資料（市販や制作したもの）

＊点字付きの児童用の小説、分野の本、絵本など全体の点数をご記入ください。

＊タイトル数ではありません。

「6-16」うち点字付き絵本（市販や制作したもの）

　　＊「6-15」の内数です。点字付き絵本には出版社が制作し市販されているもの、市販の墨字絵本に透明シートを使って文字を点訳したり、絵の形を切り抜いて、それぞれの場所に貼って作成する「てんやく絵本」があります。ここでは合算の数値をご記入ください。

「6-18」ＬＬブック

＊ＬＬブックは、ＬＬブックとして市販されている図書、および、貴館でＬＬブックとして位置付け排架している図書数をご記入ください。

「9-3」選書担当者は、主な選書担当者を選んでください。

「9-6-1」現物選書

＊現物選書は、見計らい、書店等で直接、児童書を確認し選択すること。

「9-6-3」取次店指定書一括購入

＊取次店指定書一括購入は、取次店など業者が選書したものを一括購入すること。

「11-3-2」雑誌数

「11-3-3」児童図書数

　　＊ここでの雑誌数、児童書数は、児童書研究するための部屋（コーナー含む）にあるタイトル数と冊数です。おおよそでお答えください。

「12-1」おはなし会

　　＊ここではストーリーテリングに限らず、絵本の読み聞かせなども含めた20～30分程度のプログラムを想定しています。

「12-1-1」「12-1-2」「12-1-3」「12-2-4」おはなし会の実施回数や参加者数

　　＊「乳幼児向け」「学齢前～小学生」と分けていますが、分けていない場合には、「学齢前～小学生」にご記入してください。

＊おはなし会の実施回数や参加人数は、「乳幼児向け」「学齢前～小学生」と分けていますが、各図書館では、違った年齢区分で行っていると思います。「乳幼児向け」とそれ以上の年齢を設定されている場合は、「乳幼児向け」と「学齢前～小学生向け」にご記入ください。「学齢前～小学生」を広く捉えてください。

「12-1-5-1」ストーリーテリング

＊ストーリーテリングは、素話、語りなどのこと。

「12-1-5-3」パネルシアター

＊パネルシアターは、ボードにネル地の布を貼り、Ｐペーパーに絵を描き、物語を展開するもの。

「12-2-1」ブックトーク

　　＊特定のテーマに沿って関連する本を紹介し、本への興味・関心を引き出す。

「12-2-2」ビブリオバトル

＊ビブリオバトルには、ビブリオトークも含まれる。ビブリオバトルは、複数の発表者が自分の好きな本を紹介し、投票を行いチャンプ本を決定するもの。

「12-2-3」STEM

＊STEMは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字。

「12-2-5」アニマシオン

＊アニマシオンとは、読書に親しみをもってもらうようゲームなどを取り入れて行う活動のこと。

「12-2-7」一日図書館員

＊一日図書館員は、1日または短期間に図書館の仕事を体験してもらう活動。

「12-2-8」子ども司書や子どもクラブなど

＊子ども司書や子どもクラブなどは、定員制で複数回のプログラムを組み、半年や年間を通して活動を行う。

「13-1」子ども・子どもの本に関する大人向けの講座、講演会等

＊子ども・子どもの本に関する大人向けの講座、講演会等とは、絵本や児童文学について、子どもや子どもと読書、ストーリーテリングや読み聞かせなどについての講座や講演会のこと。

＊研修は「22」でお聞きします。

「14」2024年度の図書館利用に障害がある子どもたちへのサービス

＊「図書館利用に障害がある子どもたちへのサービス」の意味は広いのですが、ここでは、図書館による障害者サービス（視覚障害、聴覚障害、肢体障害、永続する内部（内臓機能）障害、それに学習障害などその他の心身障害を持つ人々に対して、図書館が提供するサービス）と捉えています。（日本図書館情報学学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典　5版』丸善出版2020年）の「障害者サービス」の項参照。

「14-1-1」「14-1-2」図書館見学・招待や職業体験

＊図書館利用に障害がある子どもたちを対象に行われたかどうかをお答えください。

「14-1-6」児童用音声デイジーの制作

　　＊音声デイジーは音声と目次情報だけでできているもの。

「14-1-7」児童用マルチメディアデイジーの制作

　　＊音声とテキストデータと画像をシンクロさせて再生できるもの。

「14-1-9」りんごの棚（同様な棚）の設置

＊りんごの棚は布絵本、大活字本、てんやく絵本など特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚。名称が違っていても同様な棚があれば「YES」です。

「15-1」多文化・多言語コーナー（書架）

　　＊多文化・多言語コーナーと銘打っていなくても棚があれば「YES」。

「16-2」パンフレット・ブックリストの作成・配布等

　　＊以前作成したパンフレット等を2024年度にも配布していれば「YES」です。

「16-4」保健（健康）センター等との連携

　　＊保健（健康）センター等の連携があったかどうかをお聞きしています。内容については別の設問を立てています。団体貸出があった場合は、「18-1」の子ども支援施設の設問でご回答ください。

「17-2-12」ID付与など電子図書館の利用促進

　　＊電子書籍サービスを行っている図書館で、学校を通じて児童・生徒にＩＤ付与を行っている場合は「YES」をご回答ください。

「17-3-1」公共図書館の定期的な搬送便

　　　＊業者に委託している場合も含まれます。

「19-1」児童向け仕様のOPAC

　　　＊OPACはオンライン閲覧目録

「24」子どもの読書活動推進計画

　　＊教育基本計画など他の計画に含まれている場合も該当します。

「25」司書課程（講習も含む）の必修科目「児童サービス論」について

「25-1」現場からみて司書科目「児童サービス論」をどうお考えですか。

　　＊選択肢の「③「児童サービス論」を選択制にし、他の図書館科目を充実する。」について。日本図書館協会図書館情報学教育部会は、2022年10月7日に行われました第108回全国図書館大会群馬大会第6分科会「図書館情報学教育」で部会役員によるカリキュラム案を提案しています。提案では、「児童サービス論」「障害者サービス論」「高齢者サービス論」「多文化・多言語サービス論」の4科目を設定し、大学（講習も含む）では、これらのうち1科目以上を選択必修にしようと提案しています。たとえば、ある大学が「高齢者サービス論」を開講した場合、「児童サービス論」は開講されなくなる可能性があります。「児童サービス論」を現在の必修科目から選択必修科目にするという提案を意味しています。

問い合わせ

　日本図書館協会児童青少年委員会調査担当

　　　メールアドレス： chosa2025\_j@jla.or.jp

　　　電話：03-3523-0811（代表）

　※お問い合わせは、なるべくメールでお願いいたします。